

(公社) 通販協第 06-2 号

令和 6 年 4 月 1 6 日

会員各位

公益社団法人 日本通信販売協会
事務局

健康食品に関する健康被害情報の取り扱いについて（要請）

報道発表等の通り、当会会員である小林製薬株式会社の販売する紅麹関連商品との関係性が疑われる健康被害が発生した件について、被害を受けられた方々へ心よりお見舞い申し上げます。

現在、業界では、機能性表示食品をはじめとする健康食品全般に対して、急増する消費者からの問い合わせや契約解約対応に追われています。風評被害を防ぐためには、健康食品に関する健康被害情報を適切に取り扱い、消費者に安心かつ安全に製品を利用しただけの環境を整えることが重要です。

協会としては、2018 年より、健康食品に関する健康被害情報の取り扱いに関して、「サプリメント摂取による体調変化に関する申し出対応マニュアル」を策定・公表しています。

会員企業の皆さまに置かれましては、今一度その内容をご確認いただき、製品に関連する健康被害関連情報を正しく収集・評価したうえで行政へ報告する等、適切な対応や体制整備を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

【参考】(公社) 日本通信販売協会

「サプリメント摂取による体調変化に関する申し出対応マニュアル」

https://www.jadma.or.jp/pdf/Supplement_Manual0322.pdf

<本件に関するお問い合わせ>

(公社) 日本通信販売協会事務局 万場・宮崎

TEL : 03-5651-1155